

多摩中央公園改修整備・運営事業
 事業者選定基準 新旧対照表

No	頁	1	(1)	項目等	修正前(令和3年3月5日修正版)	修正後(令和3年7月修正版)
1	4	5	(3)	(3)提案価格に係る評価点の算定	<p>市の事業費総額上限額は3,082,884,000円(税抜)とし、その内訳は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定公園施設の実施設計に要する費用：62,727,000円(税抜) ・特定公園施設の改修整備(実施設計を除く)に要する費用に対し、本市に負担を求める額：1,427,727,000円(税抜) ・G.L.Cの改修整備に要する費用：174,493,000円(税抜) ・特定公園施設管理運営及び連携協議会運営に要する費用の総額：1,417,937,000円(税抜) 	<p>市の事業費総額上限額は3,079,248,000円(税抜)とし、その内訳は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定公園施設の実施設計に要する費用：62,727,000円(税抜) ・特定公園施設の改修整備(実施設計を除く)に要する費用に対し、本市に負担を求める額：1,427,727,000円(税抜) ・G.L.Cの改修整備に要する費用：174,493,000円(税抜) ・特定公園施設管理運営及び連携協議会運営に要する費用の総額：1,414,301,000円(税抜)